

補助金等適正化チェックシート

補助金等の名称	長久手市計画相談支援等推進事業補助金	担当部課	福祉部福祉課
---------	--------------------	------	--------

基本情報	支出根拠		補助要綱	有	長久手市計画相談支援等推進事業補助金交付要綱				
			根拠法令等	無					
	総合計画	基本目標	4 誰もがいきいきと安心して暮らせるまち-生活			会計区分	一般会計		
		政策	4-1 住み慣れた場所で安心して暮らすことができる地域づくり			予算区分	3-1-4 身体障がい者福祉費		
		施策	4-1-1 暮らしを支える生活基盤の充実			中事業名	障がい者相談支援事業		
	補助制度開始年度		令和6年度	制度終了(予定)年度	令和11年度	細節名称	補助金		
	交付先(団体名)又は対象者		障がい福祉事業を行う(行う予定の)事業者			交付年数【※】	通算		
	会員数【※】					年 月 日現在	会費【※】		
	他団体への交付【※】					制度の周知方法【※】	ホームページ		
	ガイドラインの適用		適用(予定)	令和6年度					
			例外規定	無し					
	最新年度の補助内容		補助対象経費	(1)相談支援事業所の開設に要する費用(人件費を除く。) (2)補助対象となる新規配置した相談支援専門員の人件費					
			補助対象事業費の総額	5,800,000円	補助金額	2,900,000円	事業全体の補助率	50%	
			特記事項	(1)補助対象経費の1/2以内、上限50万円 (2)(常勤換算で)1人につき10万円/月					

補助金等の目的・内容・効果	目的	(市民生活の維持・向上に資するものか) 障がい者等の相談支援体制の強化を図るため。							
	内容	(団体向け補助の場合は補助対象となる活動内容について、個人向け補助の場合は制度概要について記入) (1) 新たに相談支援事業所を開設する事業(新規開設事業) (2) 常勤(兼務可)若しくは非常勤(専従に限る。)の相談支援専門員を新たに配置(申請日の属する月から1年以内の配置に限る。)し、相談支援事業に従事させる事業(新規雇用事業)							
	事業費補助の実績 (団体の主な活動の実績) ※今年度は予定	R3年度実績(2021)		R4年度実績(2022)		R5年度実績(2023)		R6年度予定(2024)	
							新規開設事業 50万円 (1事業所) 新規配置事業 240万円 (2事業所)		
	補助対象事業費						5,800,000円		
	補助金額						予算額	2,900,000円	
	財源	国及び県							
		市(一般財源)						2,900,000円	
		その他							
	補助金等の効果 ※今年度は予定						相談支援事業所が開設され、相談支援の担い手が増えることにより、適切なサービス提供体制が確保できる。		
今後の方向性・担当部署の自由意見	「障害者の自立した生活を支え、障害者の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメント等によりきめ細やかに支援するため、サービス等利用計画の作成は極めて重要」(国通知から抜粋)であり、その担い手等の確保のために有効な補助金である。								

【※】欄は、団体補助のみ

確認の視点		チェック	左記のチェック内容とした理由	
公益性	補助事業（事業の内容）が、市の施策（総合計画）と整合性が図られているか	○		
	効果が幅広く市民生活の維持・向上に不可欠なものか	○		
	市民ニーズは認められるか	○		
有効性・妥当性	補助金額に見合った効果があがっているか	—	現時点では、補助実績なし。	
	社会情勢の変化により補助効果が薄れていないか	—	現時点では、補助実績なし。	
	少額または申請件数の少ない補助金について継続していく必要があるか	—	現時点では、補助実績なし。	
	直近3年間の成果（効果）状況が維持又は向上しているか	—	現時点では、補助実績なし。	
	会計処理・実績報告が正確に行われているか【※】	—	現時点では、補助実績なし。	
	補助対象経費	公金で補助することが妥当か	○	
		補助率や補助金額（補助対象経費や補助額の設定）は妥当か	○	
		経費の用途は明確か	○	
		基準を逸脱して補助していないか	○	
		運営費的な内容の補助により、補助対象が曖昧になっていないか【※】	○	
補助金額を超える繰越金の発生はないか【※】	—	現時点では、補助実績なし。		
市の施策的課題の解決につながるものか	○			
社会情勢、他の自治体の取組状況を踏まえて実施が適切か	○			
補完性・公平性・透明性・他	市民や団体の自主的な行動支援に寄与するものか	○		
	委託や直接執行よりも補助金等による事業執行が適切か【※】	○		
	補助金を交付する目的が達成されたにもかかわらず、同一対象者に長期間にわたり補助金を支出していないか	—	現時点では、補助実績なし。	
	補助対象者を限定するなど、交付先に偏りがないか（特権的な恩恵を与えていないか）	○		
	同様の活動を行っていれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか【※】	○		
	補助金の概要、要綱等がホームページなどに掲載されているか	○		
	事業の実施状況（実情）の確認、監査等が適切に実施されているか【※】	—	現時点では、補助実績なし。	
補助事業に類似する事業がある場合に、統合の可能性を検討しているか	○			
総合評価	担当課の評価	評価理由、見直す場合はその内容		
	S	現時点では補助実績がない。 地域課題に対応した事業かつ5年間限りの補助であり、見直し必要性はないと考える。		

【※】欄は、団体補助のみ